

児童手当 認定請求書

（あて先） 浜田市長

※ 太線の中を記入してください。

下記のとおり認定請求します。認定審査に必要な場合は、浜田市において、私及び私と同居する又は生計を同じくする者の関係公簿を確認されることに同意します。

請求年月日 令和 年 月 日

請求者（主たる生計維持者）
フリガナ 氏名 性別 男・女 生年月日 昭和・平成 年 月 日
職業 ア 被用者（厚生年金加入者）
イ 公務員
ウ 被用者等でない者
個人番号
住所 現住所 浜田市 日中連絡のつく電話番号
振込先 金融機関 銀行・信金 農協・漁協 支店名 口座番号（7ケタ）

配偶者
配偶者の状況 同居 別居 いない
フリガナ 氏名 生年月日 昭和・平成 年 月 日
児童手当 受給あり・なし
職業 □会社員 □自営業 □公務員 □無職 □パート・アルバイト □その他

児童
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 同居・別居 住所（※別居の場合のみ記入） 監護の有無 生計関係
※18歳までの年齢が

児童等の
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 同居・別居 住所（※別居の場合のみ記入） 監護相当の有無 生計費負担の有無
※2歳※2歳が度末まで19歳

※浜田市記入欄
後日提出書類等
申請種別
事由発生日
支給開始月
15日特例
適用あり
転入
転出
前受給者情報
氏名 生年月日
確認日
確認先
備考
申請完了日
本人確認書類
運転免許証

注意

- 1 「氏名（法人名等）」の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 「住所（法人の主たる事務所の所在地）」の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を下欄に記入してください。
- 3 「個人番号」の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 4 「職業」、「性別」、「生年月日」、「配偶者の状況」、「加入年金等の種類」の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 5 「配偶者の氏名」及び「配偶者の職業」の欄は、「配偶者の状況」の欄で「同居、別居」を選んだ場合に記入してください。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
- 6 「児童」の欄は、請求者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 7 児童が海外に留学している場合は、「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 8 「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
 - ① 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
 - ② 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 9 「児童の兄弟等」の欄は、「児童」の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 10 「監護相当の有無」の欄は、児童の兄弟等を監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 11 「生計費負担の有無」の欄は、「児童の兄弟等」の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 12 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、「児童の兄弟等」の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- 13 「加入年金等の種類」の欄は、3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
 - ① 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
 - ② 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
 - ① 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
 - ② 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
 - ③ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
 - ④ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑤ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑥ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
 - ⑦ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑧ 請求者に配偶者がある場合には、本年（1月から5月までの月分については、前年をいいます。）1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（1月から5月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額と、その所得に係る市町村民税又は特別区民税における同一生計配偶者及び扶養親族の有無と数についての市町村長の証明書
 - ⑨ 3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
 - ⑩ 児童の兄弟等について、「監護の有無」及び「生計関係」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
 - ⑪ 児童の兄弟等について、「監護の有無」及び「生計関係」がいずれも「有」の場合かつ海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

備考

1. 「個人番号」の欄を除き、必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。